

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月8日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別川俊介

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期 連結累計期間	第122期 第1四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	152,298	167,299	674,328
経常利益 (百万円)	7,139	12,310	48,274
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,102	8,606	33,613
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,793	5,882	32,003
純資産額 (百万円)	375,484	409,100	409,171
総資産額 (百万円)	755,775	813,743	796,484
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.33	14.04	54.85
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.9	48.9	50.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきましては、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動につきましては、以下のとおりであります。

- 平成29年4月1日付で、当社の連結子会社でありました住重環境エンジニアリング(株)は当社の連結子会社であります住友重機械エンパイロメント(株)と合併し、解散いたしました。(環境・プラントセグメント)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、個人消費は緩やかな増加にとどまるものの、輸出の増加を背景に企業の生産活動が堅調に推移するなど回復基調が持続しました。海外では、米国経済は個人消費の増加に加え企業収益が持ち直し設備投資の回復が見られるなど堅調な成長が持続し、欧州経済は輸出の拡大や個人消費の底堅さを背景に回復基調が持続しました。中国経済は公共投資による下支えに加え民間需要や輸出の回復などにより安定成長を維持しました。その他新興国では内需の回復や先進国向け輸出の増加などにより堅調な回復がみられました。世界経済全体としては緩やかな回復基調にある中で欧米の政治・政策面での不確実性、中国経済失速のリスクや中東及び東アジアでの地政学上のリスクなど不透明感が残る状態が継続しています。

この結果、受注高につきましては、船舶及び環境・プラントの部門を除く全部門で増加し、前年同期比9%増の1,845億円となりました。売上高につきましては、産業機械及びその他の部門を除く全部門で増加し、前年同期比10%増の1,673億円となりました。

損益面では、産業機械及び環境・プラントの部門が減少したものの、他の部門が増加し、営業利益は前年同期比52%増の119億円、経常利益は前年同期比72%増の123億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比69%増の86億円となりました。

なお、環境・プラント部門のエネルギープラント事業において、平成29年6月26日に公表のとおり、AFWの循環流動層(CFB)ボイラ事業取得のためFWの株式取得が6月23日(現地時間・オランダ)に完了し、FWを子会社化しました。AFWの保有するCFBボイラ事業の技術及びノウハウを取得することで、より高度な技術の提供、並びに全世界での事業展開が可能となりました。

各部門別の状況は、以下のとおりであります。

機械コンポーネント部門

国内、欧米、中国の中小型の減・変速機及びロボット用精密減速機の市況が堅調に推移したことから、受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。この結果、受注高は278億円(前年同期比10%増)、売上高は247億円(前年同期比4%増)、営業利益は24億円となりました。

精密機械部門

プラスチック加工機械につきましては、欧州市場が堅調に推移したことや中国他での電気電子関連需要が増加したことから、受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。その他機種につきましては、極低温冷凍機や半導体関連機種が堅調に推移したことから、受注、売上ともに増加しました。この結果、受注高は434億円(前年同期比25%増)、売上高は371億円(前年同期比11%増)、営業利益は36億円となりました。

建設機械部門

油圧ショベル事業につきましては、国内及び中国他で需要が増加したことから、受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。建設用クレーン事業につきましては、北米市場の低迷が長期化しているものの、日立住友重機械建機クレーン株式会社を連結子会社化したことから受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。この結果、受注高は644億円(前年同期比47%増)、売上高は565億円(前年同期比20%増)、営業利益は28億円となりました。

産業機械部門

産業機器事業において鍛造プレス他の増加があったことや運搬機械事業の市況が堅調に推移したことから、前年同期に比べ受注は増加しました。売上につきましては、産業機器事業において鍛造プレス他の増加があったものの運搬機械事業の大型案件が減少したことから前年同期に比べ減少しました。この結果、受注高は210億円(前年同期比5%増)、売上高は203億円(前年同期比2%減)、営業利益は15億円となりました。

船舶部門

船舶事業につきましては、市況低迷が継続し前年同期と同じく新造船の受注はありませんでした。また引渡しにつきましては前年同期においては1隻でありましたが、当期は2隻の引渡しでありました。この結果、受注高は33億円(前年同期比25%減)、売上高は88億円(前年同期比17%増)、営業利益は11億円となりました。

環境・プラント部門

エネルギープラント事業につきましては、前期に国内最大級のバイオマス発電設備の受注があったことから前年同期に比べ受注が減少しました。水処理プラント事業は、新設・改良工事案件とも堅調であったことから前年同期に比べ受注が増加しました。この結果、受注高は229億円(前年同期比42%減)、売上高は前年同期並みの182億円、営業損失は0億円となりました。

その他部門

受注高は19億円(前年同期比5%増)、売上高は17億円(前年同期比2%減)、営業利益は5億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上については株主共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案(以下「大規模買付行為」といいます)の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値については株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値については株主共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すとともに、誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献するという企業使命のもと、上記基本方針を実現するため、中期経営計画の策定及びその実践に加えて、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、平成11年の執行役員制の導入、平成14年以降の社外取締役の選任、平成19年の取締役任期の2年から1年への短縮、さらに平成27年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

具体的には、社外取締役は、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。また、執行役員制度の導入により、迅速・果敢な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとするにより、取締役会は、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。さらに、取締役会は、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。

社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。さらに、当社及び関係会社の監査役による関係会社監査役会議を定期的開催し、監査に関する情報交換、グループとしての監査機能の充実に努めております。また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は任意の委員会として、指名委員会、報酬委員会及び倫理委員会を設置しております。指名委員会は、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役員取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。また、倫理委員会は、グループ経営を倫理的観点から監視、指導し、取締役会の企業倫理に関する監督機能の強化・補完の役割を果たしております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を導入することに関して平成20年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、平成23年6月29日開催の第115期定時株主総会及び平成26年6月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

しかしながら、当社は、平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境下においては、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に応えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成29年5月26日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

4 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記2及び3の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模買付行為を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記2及び3の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会において、当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって発行可能株式総数を1,800,000,000株から360,000,000株に変更する旨が可決承認されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,527,405	614,527,405	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	614,527,405	614,527,405		

(注) 平成29年5月26日開催の取締役会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が可決承認されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		614,527,405		30,872		27,073

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況につきましては、株主名簿に記載された内容が確認できないため、直前の基準日(平成29年3月31日)の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,741,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,868,000	608,868	
単元未満株式	普通株式 3,918,405		
発行済株式総数	614,527,405		
総株主の議決権		608,868	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株(議決権1個)を含めて記載しております。
- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。
当社 792株

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	1,741,000		1,741,000	0.28
計		1,741,000		1,741,000	0.28

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,820	59,528
受取手形及び売掛金	242,459	228,585
たな卸資産	162,737	172,537
その他	42,366	41,648
貸倒引当金	3,735	3,906
流動資産合計	507,648	498,393
固定資産		
有形固定資産		
土地	107,762	107,913
その他(純額)	119,979	120,001
有形固定資産合計	227,741	227,915
無形固定資産		
のれん	1,982	25,742
その他	13,261	14,969
無形固定資産合計	15,243	40,711
投資その他の資産		
その他	51,017	52,055
貸倒引当金	5,164	5,331
投資その他の資産合計	45,853	46,724
固定資産合計	288,837	315,350
資産合計	796,484	813,743
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,318	166,256
短期借入金	36,711	32,920
1年内返済予定の長期借入金	1,481	1,287
コマーシャル・ペーパー	5,000	
保証工事引当金	9,609	13,019
その他の引当金	3,711	3,323
その他	86,755	91,662
流動負債合計	290,585	308,467
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	7,268	7,104
引当金	159	157
退職給付に係る負債	44,853	43,647
再評価に係る繰延税金負債	20,942	20,869
その他	13,505	14,399
固定負債合計	96,728	96,176
負債合計	387,313	404,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	25,267	25,267
利益剰余金	289,587	292,828
自己株式	915	924
株主資本合計	344,810	348,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,128	4,565
繰延ヘッジ損益	320	305
土地再評価差額金	41,289	41,146
為替換算調整勘定	13,824	9,419
退職給付に係る調整累計額	5,770	5,674
その他の包括利益累計額合計	53,791	49,760
非支配株主持分	10,570	11,298
純資産合計	409,171	409,100
負債純資産合計	796,484	813,743

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	152,298	167,299
売上原価	117,532	126,522
売上総利益	34,767	40,777
販売費及び一般管理費	26,980	28,927
営業利益	7,786	11,850
営業外収益		
受取利息	89	136
受取配当金	466	423
その他	585	1,034
営業外収益合計	1,139	1,593
営業外費用		
支払利息	380	288
為替差損	462	79
その他	945	765
営業外費用合計	1,787	1,133
経常利益	7,139	12,310
特別損失		
減損損失	10	72
特別損失合計	10	72
税金等調整前四半期純利益	7,129	12,238
法人税等	2,047	3,344
四半期純利益	5,082	8,894
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	288
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,102	8,606

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	5,082	8,894
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	628	419
繰延ヘッジ損益	1,750	22
土地再評価差額金		7
為替換算調整勘定	8,413	3,536
退職給付に係る調整額	413	92
持分法適用会社に対する持分相当額	3	16
その他の包括利益合計	6,875	3,012
四半期包括利益	1,793	5,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,686	4,725
非支配株主に係る四半期包括利益	108	1,157

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
当第1四半期連結累計会計期間より、新たに株式を取得したSumitomo SHI FW Energia B.V.及びその子会社18社を連結の範囲に含めております。また、合併により解散した住重環境エンジニアリング(株)他3社を連結の範囲から除外しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	9,849百万円	三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	9,220百万円
芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	2,091	芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	2,144
興銀リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	916	興銀リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	941
伊藤忠建機(株) (リース契約に伴う買取保証等)	273	伊藤忠建機(株) (リース契約に伴う買取保証等)	317
首都圏リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	254	首都圏リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	248
その他16件 (リース契約に伴う買取保証等)	485	その他16件 (リース契約に伴う買取保証等)	428
計	13,866	計	13,298

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務473百万円(7,927百万円)及び10百万台湾ドル(38百万円)が、当第1四半期連結会計期間には外貨建保証債務464百万円(7,547百万円)及び9百万台湾ドル(32百万円)が含まれております。

2 その他

当社は、京都市から受注した焼却灰溶融施設建設工事に関して、引渡期限までに施設の引渡しが不可能であるとして、平成25年8月5日、同市から契約解除の通知を受けました。さらに同市は平成26年3月20日、当社に対して損害賠償等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

完成間近の設備について当社が最終段階の履行行為である二次試運転を実施しようとしたにもかかわらず、同市がこれを拒んだために、当社は履行行為ができなかったことから、当社は同市に対し請負残代金についても支払請求権を有しています。そこで当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金等の支払いを求める反訴を京都地方裁判所に提起しました。

平成28年5月27日に、京都地方裁判所より判決が言い渡され、京都市の本訴請求が棄却されるとともに、当社の反訴請求も棄却されました。これに対して、京都市は平成28年6月10日に控訴し、当社も平成28年10月25日に附帯控訴しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	5,019百万円	5,320百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,516	9	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,515	9	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成29年3月2日開催の取締役会において、エイメックフォスターウィラー社(Amec Foster Wheeler plc. 本社：英国、以下、AFW)のグループ会社であるフォスターウィラー社(Foster Wheeler LLC 本社：米国)より、再生可能エネルギー発電設備を展開するFW エナジー社(FW Energie B.V. 本社：オランダ、以下、FW)の株式を取得するべく株式譲渡契約を締結し、FW を子会社化することとしました。また、平成29年6月23日付で株式譲渡が実行されました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 FW Energie B.V.

事業の内容 循環流動層ボイラの製造販売を行う子会社の持株会社

企業結合を行った主な理由

当社がAFW の保有するCFB ボイラ事業の技術及びノウハウを取得することで、より高度な技術の提供、並びに全世界での事業展開が可能となるためであります。

企業結合日

平成29年6月23日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

Sumitomo SHI FW Energia B.V.

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間
当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	21,924百万円
取得原価		21,924百万円

なお、契約に基づく譲渡対価の確定過程にあるため、取得原価は暫定的な金額であります。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 592百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

23,913百万円

なお、のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価が未確定であり、また、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得した資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により、発生したものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	22,908百万円
固定資産	3,422
資産合計	26,330
流動負債	25,268
固定負債	2,162
負債合計	27,430

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	23,706	33,396	47,120	20,704	7,521	18,106	150,552	1,746	152,298		152,298
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	530	528	2	227		162	1,450	768	2,218	2,218	
計	24,236	33,925	47,122	20,931	7,521	18,268	152,002	2,514	154,516	2,218	152,298
セグメント利益	1,810	3,092	420	1,927	114	37	7,401	411	7,811	25	7,786

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 25百万円には、セグメント間取引消去 25百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	24,712	37,101	56,495	20,312	8,778	18,196	165,594	1,704	167,299		167,299
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	617	142	2	325	0	772	1,859	931	2,790	2,790	
計	25,330	37,243	56,497	20,637	8,778	18,968	167,454	2,635	170,089	2,790	167,299
セグメント利益又は 損失()	2,362	3,643	2,828	1,464	1,075	31	11,341	500	11,841	9	11,850

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額9百万円には、セグメント間取引消去9百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれんに関する事項

(のれんの金額の重要な変動)

環境・プラントセグメントにおいて、Sumitomo SHI FW Energia B.V.(旧 FW Energie B.V.)の株式を取得したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては23,913百万円であります。

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価が未確定であり、また、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円33銭	14円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,102	8,606
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,102	8,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	612,874	612,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 8日

住友重機械工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。